

三木市記者発表資料（令和8年9月29日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 経営管理課	課長 平井サエコ (内線 3224)	経営管理係	0794-82-2000 (内線 2459)

タイトル	
第 2 期三木市財政健全化計画（案）の公表	
本件のポイント	
・令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 2 期三木市財政健全化計画（案）」を取りまとめ、公表します。 ・第 2 期計画は「支出の最適化」と「収入の確保」の 2 つの視点から「内部事務の見直し」と「既存事業の見直し」を進めます。 ・本計画（案）は、外部有識者 3 名で構成する「三木市財政健全化アドバイザー会議」からの助言を反映して策定しています。	
説明文	
第 1 期計画は、事業の総点検（棚卸し）による各種事業の見直しに取り組み、市民及び関係の皆様のご理解とご協力の元、令和 7 年度までの 4 年間で約 20 億円の収支改善を果たしています。 第 1 期計画でいただいた効果をもとに、令和 9 年度からは「少子高齢化や人口減少に合わせた事業の見直し」と「まちの魅力や活力を高める施策」の両立に取り組む期間とします。 近年の急激な物価高騰や人件費等の上昇、行政手続きのデジタル化や自動化、防災などのさまざまな社会課題への対応、さらには、今後の人口減少社会における働き手不足を前提とした組織や行政運営の在り方そのものの見直しについて、迅速な対応が求められている状況であることから、第 2 期計画ではこれまで以上に効率よく、効果的な市民サービスを提供する体制の再構築、さらなる生産性向上に取り組んでいくこととします。	
1 計画期間	令和 9 年度～令和 13 年度（5 年間）
2 取組目標	①令和 13（2031）年度末時点で、 財政基金を「標準財政規模の 10%」（約 20 億円）確保する。 ②今後 5 年間の財政収支の見通しにおいて、 「実質公債費比率 18%未満」を維持する。
3 取組視点	①支出の最適化 ・施設の役割及び管理・運営方法の再検討 ・事業手法の見直しによる省力化と生産性の向上 ・類似事業及び事務の集約化 ・財源見直し等による事業内容の再設計、組み換え ・社会・経済状況等に応じた支出の見直し



②収入の確保

- ・ 税収確保の徹底
- ・ 市有財産の活用及び売却の強化
- ・ 受益者負担の適正化
- ・ ふるさと納税の推進と活用強化

4 添付資料

①(案)第2期三木市財政健全化計画【概要版】

②(案)第2期三木市財政健全化計画

5 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/91/39530.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

11

住み続けられる
まちづくりを

